

2020年9月

大阪市内の事業所の皆様

主催者 大阪市人権啓発・相談センター
受託者 大阪市企業人権推進協議会

大阪市委託事業

「労務・人権啓発ブロック別講座（Cブロック）」の開催について（ご案内）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、現在も、続いている状況ではありますが、感染防止対策を徹底したうえで、「当講座」を下記のとおり開催いたします。

当講座は、大阪市企業人権推進協議会が企業啓発支援事業を大阪市から受託し、中央区の事業所の皆さまを中心に労務・人権啓発ブロック別講座を実施いたします。

参加者につきましては会場に合わせた制限人員となりますが、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

手話通訳あり

1. 日 時 2020年10月8日（木）
13時15分～16時30分（開場 12時45分）
2. 場 所 J:COM 中央区民センター 2階 ホール
3. 講 演

◇第1部：「女性活躍推進」を企業の力に
～ダイバーシティ・マネジメントの視点から～

講 師：森 仁美さん

公益財団法人 21世紀職業財団 客員講師



◇第2部：「職場におけるセクハラ問題の基本的理解と防止に向けて」

講 師：芝本 正明さん

大阪企業人権協議会 サポートセンター長



4. 募集人数 先着100名（定員になりしだい締切ります）
5. その他
 - ・参加費は無料です
 - ・大阪市内の事業所の方は、どなたでもご参加いただけます。

申込方法 「大阪市企業人権推進協議会」を検索するか、QRコードを読み取り、ホームページの申込フォームから申込を行って下さい。申込受付の自動返信メールが「参加申込票」となりますので、プリントのうえご持参ください。また、裏面の「参加申込票」にて10月2日（金）までにFAXでもお申し込みいただけます。

《問合せ・申込先：大阪市企業人権推進協議会 事務センター FAX 06-6264-1303
TEL 06-4705-6152 HP：<http://www.oc-jinken.org>》

※「参加申込票」は参加券を兼ねていますので、当日受付にご提示ください。



※ 大阪市企業人権推進協議会は大阪市内における企業の社会的責任(CSR)としての人権の取組みを推進する企業の集まりです
※ 公正採用や人権尊重の取組みは企業の社会的責務です。本協議会の活動には行政機関も連携・協力をしています。
協力機関 …法務省大阪法務局・厚生労働省大阪労働局・市内公共職業安定所・市内労働基準監督署・大阪府商工労働部

FAX 送付先
大阪市企業人権推進協議会
事務センター

06-6264-1303

Cブロック「労務・人権啓発ブロック別講座」 参加申込票

日 時：2020年10月8日（木） 会場：J:COM 中央区民センター 2階 ホール
13時15分～16時30分

●貴事業所から労務・人権啓発ブロック別講座にこれまでにご参加いただいたことはありますか。

- 必須** 1. はい（会員・非会員） 2. いいえ【今回初めて参加】（会員・非会員）
3. その他（個人で参加 他）

事業所名		
ご住所	区	
ご担当者氏名		（役職）
ご連絡先	電話	FAX
ご参加者氏名		（役職）
ご参加者氏名		（役職）
手話通訳必要・不必要のどちらかに○をしてください（必要・不必要）		

本票を参加券にさせていただきますので、ご記入のうえ送り状をつけずこのまま事務センター（FAX06-6264-1303）へFAXをしてください。また、当日ご持参のうえ受付へご提出ください。本票の控えが必要な場合は、恐れ入りますがコピーをお願いします。

※【当日の体調確認（申告）】症状がない場合には（□にレ点チェックをしてください）

「 □：発熱や咳・咽頭痛などの症状はありません。」

交通のごあんない J:COM 中央区民センター



会場

〒541-8518
住 所 大阪市中央区久太郎町1-2-27
電 話 06-6267-0201

交通案内

地下鉄堺筋線「堺筋本町駅」下車
3号出口から東へ100m

個人情報の取扱いについて…参加申込票から取得しました個人情報は、個人情報保護法及び大阪市個人情報保護条例に基づき適切に取扱います。ご担当者、ご連絡先については、今後、研修案内やアンケートの送付のために使用させていただくことがあります。